

# 第152期 定時株主総会 招集ご通知

平成29年4月1日～平成30年3月31日

**日時** 平成30年6月26日（火曜日）午前10時

**場所** 名古屋市熱田区六野一丁目3番16号  
当社本館1階ホール  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」  
をご参照ください。)

書面およびインターネット等による議決権行使期限  
平成30年6月25日（月曜日）午後5時15分まで

**日本碍子株式会社**

(証券コード 5333)

## 目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役12名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	
(添付書類)	
事業報告	18
連結計算書類	44
計算書類	47
監査報告書	49

(証券コード 5333)

平成30年6月1日

株 主 各 位

名古屋市瑞穂区須田町2番56号

**日本碍子株式会社**

取締役社長 大 島 卓

## 第152期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第152期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成30年6月25日（月曜日）午後5時15分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月26日（火曜日）午前10時

2. 場 所 名古屋市熱田区六野一丁目3番16号

当社本館1階ホール

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第152期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第152期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）  
計算書類報告の件

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役12名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

### 4. 議決権の行使に関する事項

書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

また、インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以上

~~~~~

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、下記①～④の書類につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

- ① 新株予約権等に関する事項
- ② 連結注記表
- ③ 株主資本等変動計算書
- ④ 個別注記表

- ◎本添付書類は、監査役または会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類および連結計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイトアドレス<https://www.ngk.co.jp/ir/index.html>

# 議決権行使方法のご案内

## ■ 当日ご出席いただける場合



株主総会開催日時 平成30年6月26日（火曜日）午前10時

- ◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。受付開始時刻は、午前8時45分を予定しております。
- ◎株主様でない代理人および同伴の方など、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意ください申し上げますようお願い申し上げます。

## ■ 当日ご出席いただけない場合



書面（郵送）によるご行使

行使期限 平成30年6月25日（月曜日）午後5時15分まで

- ◎同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。



インターネット等によるご行使

行使期限 平成30年6月25日（月曜日）午後5時15分まで

- ◎4頁に記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

## インターネット等による議決権行使のご案内

**!** インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

### インターネットによる議決権行使

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

#### パソコンまたは スマートフォンの場合



インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

#### 携帯電話の場合



iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

バーコード読取機能付の携帯電話等を利用して、QRコード※を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細については、お持ちの携帯電話等の取扱説明書をご確認ください。

※ QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。



インターネットによる議決権行使は、**平成30年6月25日（月曜日）の午後5時15分まで**受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 【ご注意事項】

- 株主様以外の第三者による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

#### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社  
証券代行部（ヘルプデスク）

電話 **0120-173-027**

（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

### 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームによる議決権行使

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、企業体質の強化と今後の事業展開ならびに収益の状況等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金23円 総額 7,400,618,345円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成30年6月27日（水曜日）

## 第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員13名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                            | 略歴、地位および担当ならびに<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                    | 所有する当社の<br>株式数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | おおしまたく<br>大島卓<br>(昭和31年7月14日生)                                                                                                                                                                                                          | 昭和55年3月 当社入社<br>平成19年6月 当社執行役員<br>平成23年6月 当社常務執行役員<br>平成26年6月 当社代表取締役社長(現任)                                                                                                   | 6,000株         |
|       | [取締役候補者とした理由]<br>大島卓氏は、当社入社後は生産技術部門に所属し、海外子会社の製造ライン立ち上げを経験しました。また電力貯蔵用NAS <sup>®</sup> 電池(ナトリウム/硫黄電池)の開発、量産に当初から携わり、世界初の大規模容量の蓄電池事業部門の長として設計、製造、市場開拓などに取り組みました。平成26年より代表取締役社長を務め、当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といいたしました。 |                                                                                                                                                                               |                |
| 2     | たけうちゆきひさ<br>武内幸久<br>(昭和30年12月7日生)                                                                                                                                                                                                       | 昭和53年3月 当社入社<br>平成16年6月 当社取締役<br>平成17年6月 当社執行役員<br>平成20年6月 当社常務執行役員<br>平成23年6月 当社取締役常務執行役員<br>平成26年6月 当社取締役専務執行役員<br>平成27年6月 当社代表取締役副社長(現任)<br><br>(担当)<br>社長補佐、研究開発本部長、開発委員長 | 10,000株        |
|       | [取締役候補者とした理由]<br>武内幸久氏は、研究開発部門で開発を主導した圧電マイクロアクチュエーターを事業化し、事業部長としてその運営に当たった経験を有しております。また取締役常務執行役員研究開発本部長として新製品の開発に取り組み、平成27年から代表取締役副社長を務めるなど、当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といいたしました。                                      |                                                                                                                                                                               |                |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                      | 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | かに 蟹 江 浩 嗣<br>(昭和32年7月9日生)                                                                                                                                                                        | 昭和56年3月 当社入社<br>平成22年6月 当社執行役員<br>平成24年6月 当社常務執行役員<br>平成26年6月 当社取締役常務執行役員<br>平成27年6月 当社取締役専務執行役員 (現任)<br><br>(担当)<br>経営企画室・新事業企画室・秘書室・<br>コーポレートコミュニケーション部・人事部・<br>総務部所管、電力事業本部管掌、グループ会社統括、<br>大阪支社長、個人情報総括管理責任者、<br>特定個人情報等の統括責任者、建設業法統括責任者 | 6,000株     |
|       | [取締役候補者とした理由]<br>蟹江浩嗣氏は、産業プロセス事業部門、本社部門秘書室長、セラミックス事業本部長など事業運営および部門管理に関わる多様な実務上の経験を有し、現在は取締役専務執行役員として経営企画室、新事業企画室などの本社部門を所管しております。当社における豊富な業務経験と事業運営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。            |                                                                                                                                                                                                                                              |            |
| 4     | さか 坂 部 進<br>(昭和33年8月15日生)                                                                                                                                                                         | 昭和56年3月 当社入社<br>平成19年6月 当社執行役員<br>平成22年6月 当社取締役執行役員<br>平成23年6月 当社取締役常務執行役員<br>平成27年6月 当社取締役専務執行役員 (現任)<br><br>(担当)<br>財務部・資材部所管、東京本部長<br>(重要な兼職の状況)<br>メタウォーター株式会社社外取締役                                                                      | 9,000株     |
|       | [取締役候補者とした理由]<br>坂部進氏は、当社入社後は主に財務部門における業務経験を積み、また国内・海外子会社の管理部門および事業部門の企画部長を務めました。現在は取締役専務執行役員として、会計・税務を中心に社内ルールの改定や組織再編、あるいは投資家との対話にも注力するなど、当社における豊富な業務経験と財務分野に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                              |            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                    | 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | いわさきりょうへい<br>岩崎良平<br>(昭和35年1月30日生)                                                                                                                                                                              | 昭和57年3月 当社入社<br>平成20年6月 当社執行役員<br>平成21年6月 当社取締役執行役員<br>平成24年6月 当社取締役常務執行役員<br>平成28年6月 当社取締役専務執行役員(現任)<br><br>(担当)<br>プロセステクノロジー事業本部長、<br>経營業務の管理責任者             | 10,000株    |
|       | [取締役候補者とした理由]<br>岩崎良平氏は、セラミックス事業部門の営業を経て、海外子会社経営、経営企画室長、エレクトロニクス事業本部長を歴任し、また本社部門を所管するなど、事業運営に関わる多様な実務上の経験を有し、現在は取締役専務執行役員プロセステクノロジー事業本部長として同本部の運営を主導しております。当社における豊富な業務経験と事業運営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                 |            |
| 6     | にわちあき<br>丹羽智明<br>(昭和35年2月16日生)                                                                                                                                                                                  | 昭和59年3月 当社入社<br>平成25年6月 当社執行役員<br>平成27年6月 当社取締役執行役員<br>平成28年6月 当社取締役常務執行役員(現任)<br><br>(担当)<br>製造技術本部長、品質統括部・環境経営統括部・<br>安全衛生統括部所管、設備委員長、品質委員長、<br>環境委員長、安全衛生委員長 | 6,000株     |
|       | [取締役候補者とした理由]<br>丹羽智明氏は、エンジニアリング事業部門(現在は別会社として分離独立)および産業プロセス事業部門でのプラント技術部門の経験が長く、現在は取締役常務執行役員製造技術本部長として当社グループのものづくりを主導する役割を果たしております。当社における豊富な業務経験とプロジェクトマネジメントおよび製造技術に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。         |                                                                                                                                                                 |            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                               | 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 7     | 石川 修平<br>(昭和34年12月10日生)                                                                                                                                                                                    | 昭和59年3月 当社入社<br>平成22年6月 当社執行役員<br>平成26年6月 当社常務執行役員<br>平成27年6月 当社取締役常務執行役員 (現任)<br><br>(担当)<br>エレクトロニクス事業本部長、同本部電子部品事業部長<br>(重要な兼職の状況)<br>NGKエレクトロデバイス株式会社取締役会長                   | 9,000株     |
|       | [取締役候補者とした理由]<br>石川修平氏は、当社入社以来、金属事業部門の技術、開発に携わり、同部門における生産技術、新製品開発に関する知識を有しております。同部門の事業部長を経て、現在は取締役常務執行役員エレクトロニクス事業本部長として同本部の運営を主導しております。当社における豊富な業務経験と同本部における知見および人脈を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。          |                                                                                                                                                                                  |            |
| 8     | 佐治 信光<br>(昭和33年7月3日生)                                                                                                                                                                                      | 昭和59年3月 当社入社<br>平成25年6月 当社執行役員<br>平成26年6月 当社取締役執行役員<br>平成27年6月 当社取締役常務執行役員 (現任)<br><br>(担当)<br>業務監査部・グループコンプライアンス部・法務部・知的財産部所管、CSR委員長、内部統制委員長、競争法全社統括責任者、Data Protection Officer | 4,000株     |
|       | [取締役候補者とした理由]<br>佐治信光氏は、電力事業部門の営業、財務部門、海外子会社、社外団体出向など多様な業務を経験した後、複数の事業部門の企画部長を経て法務部長に就任しました。現在は取締役常務執行役員として法務、コンプライアンス関連部門を所管し当社の法令遵守を主導する立場にあるなど、当社における豊富な業務経験と法務分野における国際的な知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。 |                                                                                                                                                                                  |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                            | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 9                                                                                                                                                                                                | 新任<br>まつ だ あつし<br>松 田 敦<br>(昭和35年9月11日生) | 昭和60年3月 当社入社<br>平成19年4月 NGK EUROPE GmbH取締役社長<br>平成24年6月 当社執行役員<br>平成29年6月 当社常務執行役員(現任)<br><br>(担当)<br>セラミックス事業本部長、名古屋事業所長<br>(重要な兼職の状況)<br>NGK CERAMICS EUROPE S.A.取締役会長<br>NGK(蘇州) 環保陶瓷有限公司董事長                                                                                                    | 5,000株     |
| [取締役候補者とした理由]<br>松田敦氏は、当社入社以来、産業プロセス事業部門、セラミックス事業部門の営業に携わり、また海外子会社の経営経験を有しております。セラミックス事業本部営業統括部長を経て、現在はセラミックス事業本部長として同本部の運営を主導しており、当社における豊富な業務経験と事業運営に関する知見を有していることから、取締役候補者いたしました。              |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |            |
| 10                                                                                                                                                                                               | かま の ひろ ゆき<br>蒲 野 宏 之<br>(昭和20年7月21日生)   | 昭和46年4月 外務省入省<br>昭和54年4月 最高裁判所司法研修所<br>昭和56年4月 弁護士登録<br>昭和63年10月 蒲野綜合法律事務所<br>代表弁護士(現任)<br>平成19年6月 株式会社小松製作所<br>社外監査役<br>平成19年7月 住友生命保険相互会社<br>社外取締役<br>平成21年4月 東京弁護士会副会長<br>平成23年6月 当社取締役(現任)<br>平成27年6月 ハウス食品グループ本社株式会社<br>社外監査役(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>蒲野綜合法律事務所代表弁護士<br>ハウス食品グループ本社株式会社社外監査役 | 0株         |
| [社外取締役候補者とした理由]<br>蒲野宏之氏は、長年弁護士として法律実務に携わるとともに、東京弁護士会の副会長を務める等、法曹界において豊富な経験と実績を有しております。この経験を活かし、現に当社の社外取締役としてコンプライアンス体制の強化や経営戦略の観点から意見を述べる等、当社の業務執行への提言および経営の監督を適切に行っていることから、引き続き社外取締役候補者いたしました。 |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                           | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                     | 略 歴、地 位 お よ び 担 当 な ら び に<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 11                                                                                                                                                                                                                  | なか むら とし お<br>中 村 利 雄<br>(昭和21年7月22日生) | 昭和45年4月 通商産業省入省<br>平成10年6月 大臣官房総務審議官<br>平成11年9月 貿易局長<br>平成12年6月 中小企業庁長官<br>平成19年11月 日本商工会議所・<br>東京商工会議所専務理事<br>平成21年10月 株式会社企業再生支援機構 (現株式会<br>社地域経済活性化支援機構)<br>社外取締役 (現任)<br>平成23年6月 当社取締役 (現任)<br>平成28年3月 公益財団法人全国中小企業取引振興協<br>会会長 (現任)<br>平成28年5月 株式会社アオキスーパー社外取締役<br>(現任)<br>平成28年6月 S M K 株式会社社外取締役 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社地域経済活性化支援機構社外取締役<br>公益財団法人全国中小企業取引振興協会会長<br>株式会社アオキスーパー社外取締役<br>S M K 株式会社社外取締役 | 1,000株           |
| [社外取締役候補者とした理由]<br>中村利雄氏は、通商産業省貿易局長や中小企業庁長官を歴任し、また日本商工会議所の専務理事を務める等、長年にわたり商工業の振興に寄与する要職を務めてきております。その経歴を通じて培った見識と豊富な経験を活かし、現に当社の社外取締役として事業判断の根拠の明確化について意見を述べる等、当社の業務執行への提言および経営の監督を適切に行っていることから、引き続き社外取締役候補者としたしました。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                  |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                            | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 12                                                                                                                                                                                                                                                               | はま だ え み こ<br>濱田 恵美子<br>(昭和33年11月23日生) | <p>昭和59年4月 太陽誘電株式会社入社<br/>平成13年12月 同社技術グループ技術品証統括R技術部長<br/>平成15年9月 同社技術グループ総合研究所基礎開発部主席研究員<br/>平成20年11月 国立大学法人名古屋工業大学産学官連携センター准教授<br/>平成23年4月 同大学産学官連携センター、大学院産業戦略工学専攻教授<br/>平成24年4月 同大学コミュニティ創成教育研究センター教授<br/>平成27年5月 国立研究開発法人科学技術振興機構研究成果最適展開支援プログラム第3分野プログラムオフィサー (現任)<br/>平成28年7月 国立大学法人名古屋工業大学非常勤講師 (現任)<br/>平成28年8月 国立大学法人名古屋大学客員教授 (現任)<br/>平成29年6月 当社取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>国立研究開発法人科学技術振興機構研究成果最適展開支援プログラム第3分野プログラムオフィサー<br/>国立大学法人名古屋工業大学非常勤講師<br/>国立大学法人名古屋大学客員教授</p> | 5,000株     |
| <p>[社外取締役候補者とした理由]<br/>濱田恵美子氏は、太陽誘電株式会社に在籍中、CD-R (記録できるCD) の発明および世界初の製品化を主導する等の顕著な業績を挙げ、その後は名古屋工業大学教授、名古屋大学客員教授として産学官連携を主体とした研究活動に携わってきました。その経歴を通じて培った見識を活かし、現に当社の社外取締役として技術力強化、商品開発や製品事業化の観点から意見を述べる等、当社の業務執行への提言および経営の監督を適切に行っていることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p> |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |            |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 社外取締役候補者に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 蒲野宏之氏、中村利雄氏および濱田恵美子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者です。当社は、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所に対して、蒲野宏之氏、中村利雄氏および濱田恵美子氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。また、本総会において蒲野宏之氏、中村利雄氏および濱田恵美子氏の選任が承認された場合には、当社は、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所に対して、蒲野宏之氏、中村利雄氏および濱田恵美子氏を独立役員とする独立役員届出書を提出する予定です。
  - (2) 当社は、平成30年1月、「がいし」等の製品について、契約に基づく受渡検査を適切に実施していなかった事例の存在を確認いたしました。蒲野宏之氏、中村利雄氏および濱田恵美子氏は、当該事実が判明するまで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等においてコンプライアンス強化の観点から発言を行っており、また、本件を受けて設置された委員会の活動等を通して、実態の調査、原因究明および再発防止策の策定を求める提言を行っております。

- (3) 蒲野宏之氏、中村利雄氏および浜田恵美子氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の各候補者欄に記載の、社外取締役候補者とした理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
- (4) 蒲野宏之氏および中村利雄氏は、現に当社の社外取締役であり、両氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。また、浜田恵美子氏は、現に当社の社外取締役であり、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
- (5) 責任限定契約の内容の概要  
当社は現在、蒲野宏之氏、中村利雄氏および浜田恵美子氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする旨の責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

(6) 社外取締役候補者の兼職先と当社との関係は以下のとおりです。

| 社外取締役候補者  | 兼 職 先              | 当 社 か ら み た<br>当 該 兼 職 先 と の 関 係 | 当連結会計年度における<br>取 引 の 規 模                               |
|-----------|--------------------|----------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 蒲 野 宏 之   | 蒲野綜合法律事務所          | なし                               | —                                                      |
|           | ハウス食品グループ本社株式会社    | なし                               | —                                                      |
| 中 村 利 雄   | 株式会社地域経済活性化支援機構    | なし                               | —                                                      |
|           | 公益財団法人全国中小企業取引振興協会 | なし                               | —                                                      |
|           | 株式会社アオキスーパー        | なし                               | —                                                      |
|           | SMK株式会社            | なし                               | —                                                      |
| 浜 田 恵 美 子 | 太陽誘電株式会社           | セラミックス製品等の販売                     | 当社連結売上高の0.1%未満<br>-----<br>当該兼職先の平成30年3月期連結営業費用の0.1%未満 |
|           |                    | 研究費等の支払い                         | 当社連結営業費用の0.1%未満<br>-----<br>当該兼職先の平成29年3月期経常収益の1%未満    |
|           | 国立研究開発法人科学技術振興機構   | なし                               | —                                                      |
|           | 国立大学法人名古屋大学        | 電子工業用製品等の販売                      | 当社連結売上高の0.1%未満<br>-----<br>当該兼職先の平成29年3月期経常費用の0.1%未満   |
|           |                    | 研究費等の支払い                         | 当社連結営業費用の0.1%未満<br>-----<br>当該兼職先の平成29年3月期経常収益の0.1%未満  |

(7) 浜田恵美子氏の戸籍上の氏名は、加藤恵美子であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役寺東一郎氏は本総会終結の時をもって辞任しますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                 | 略歴および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| <p>新任</p> <p>伊藤純一<br/>(昭和25年11月26日生)</p>                                                                                                                                                                                     | <p>昭和50年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）<br/>入行</p> <p>平成14年6月 株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）<br/>執行役員</p> <p>平成17年5月 同行常務執行役員</p> <p>平成17年6月 同行常務取締役</p> <p>平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）<br/>常務取締役</p> <p>平成21年5月 同行専務執行役員</p> <p>平成23年6月 株式会社ニコン代表取締役兼副社長執行役員兼CFO</p> <p>平成28年6月 同社顧問（現任）<br/>株式会社百十四銀行社外監査役</p> <p>平成29年6月 同行社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>株式会社ニコン顧問<br/>株式会社百十四銀行社外取締役（監査等委員）</p> | 0株         |
| <p>[社外監査役候補者とした理由]</p> <p>伊藤純一氏は、株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）の専務執行役員および株式会社ニコンの代表取締役兼副社長執行役員兼CFOを務める等、長年にわたり会社の経営に携わっております。この会社経営の専門家としての豊富な経験とその経歴を通じて培った見識を活かし、当社のコーポレート・ガバナンスの強化のため適切な役割を果たすことができると期待し、社外監査役候補者いたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |            |

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 伊藤純一氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号の社外監査役候補者です。また、本総会において伊藤純一氏の選任が承認された場合には、当社は、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出する予定です。
  - (2) 本総会において伊藤純一氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする旨の責任限定契約を締結する予定です。

(3) 社外監査役候補者の兼職先と当社との関係は以下のとおりです。

| 社外監査役候補者 | 兼 職 先     | 当 社 か ら み た<br>当 該 兼 職 先 と の 関 係 | 当連結会計年度における<br>取 引 の 規 模                                       |
|----------|-----------|----------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 伊 藤 純 一  | 株式会社ニコン   | セラミックス製品等の<br>販売                 | 当社連結売上高の0.1%未満<br>-----<br>当該兼職先の平成30年<br>3月期連結営業費用の<br>0.1%未満 |
|          | 株式会社百十四銀行 | なし                               | —                                                              |

(4) 伊藤純一氏は、当社の株主かつ資金調達先である株式会社三菱UFJ銀行の出身者であります。当事業年度末時点における同行による当社株式の保有比率は3.14%にすぎず、また当社は多数の金融機関と取引を行っており、資金調達において代替性がない程度にまでは同行に依存しておりません。さらに、伊藤純一氏自身も同行を退社して既に約7年が経過しております。したがって、伊藤純一氏の選任後、株式保有および資金借入れにおける同行と当社との関係が当社の経営に影響を及ぼすことはないと考えます。また、当連結会計年度における当社と、伊藤純一氏が顧問を務める株式会社ニコンとの取引は当社連結売上高の0.1%未満であります。以上より、伊藤純一氏の独立性は十分に確保されているものと考えております。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成26年6月27日開催の当社第148期定時株主総会において、橋本修三氏が補欠監査役に選任されましたが、その選任の効力は本総会の開始の時までとされており、改めて、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠の監査役として、橋本修三氏の選任をお願いしたいと存じます。

なお、橋本修三氏の選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)        | 略歴および重要な兼職の状況                                                                                                                  | 所有する当社の<br>株式数 |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 橋本修三<br>(昭和31年4月5日生) | 昭和62年4月 弁護士登録(名古屋弁護士会)<br>小栗法律事務所入所<br>平成4年4月 橋本法律事務所開設・所長(現任)<br>平成16年4月 名古屋弁護士会(現愛知県弁護士会) 副会長<br><br>(重要な兼職の状況)<br>橋本法律事務所所長 | 0株             |

[補欠の社外監査役候補者とした理由]

弁護士としての専門知識、豊富な経験等を活かし、当社のコーポレート・ガバナンスの強化のため適切な役割を果たすことができるものと期待し、補欠の社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 補欠の監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 橋本修三氏は、補欠の社外監査役候補者です。また、本総会において橋本修三氏の選任が承認され、かつ、同氏が監査役に就任した場合には、当社は、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出する予定です。  
3. 橋本修三氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、上記の候補者欄に記載の、補欠の社外監査役候補者とした理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。  
4. 本総会において橋本修三氏の選任が承認され、かつ、同氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする旨の責任限定契約を締結する予定であります。  
5. 補欠の社外監査役候補者の兼職先と当社との関係は以下のとおりです。

| 補欠の社外監査役候補者 | 兼 職 先   | 当 社 か ら み た<br>当 該 兼 職 先 と の 関 係 | 当連結会計年度における<br>取 引 の 規 模 |
|-------------|---------|----------------------------------|--------------------------|
| 橋 本 修 三     | 橋本法律事務所 | なし                               | —                        |

以 上

## (添付書類)

# 事業報告 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、雇用や所得環境の改善から緩やかな回復基調が続きました。海外では、米国や欧州など先進国で回復基調が続いたほか、中国・新興国でも持ち直しの動きがみられるなど、総じて堅調に推移しました。

当社グループにおきましては、電力関連事業では、がいし、電力貯蔵用NAS<sup>®</sup>電池（ナトリウム／硫黄電池）ともに出荷が低調に推移しました。セラミックス事業では、中国市場のトラック販売増や欧州の排ガス規制強化の影響等により自動車関連製品の物量が増加しました。エレクトロニクス事業では、中国の携帯基地局向けにセラミックパッケージの物量が減少した一方、ベリリウム銅製品や半導体製造装置用製品の物量が増加しました。これらの結果、当連結会計年度における売上高合計は、前期比12.4%増の4,511億25百万円となりました。

利益面では、減価償却費や研究開発費等が増加したものの、売上高の増加や為替円安等により営業利益は前期比10.8%増の700億26百万円、経常利益は同9.4%増の706億15百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益については、特別損失として減損損失37億68百万円や競争法関連損失引当金繰入額21億45百万円を計上した一方で、投資有価証券売却益12億86百万円を特別利益に計上した他、前期は過年度法人税等112億13百万円を計上した要因もあり、前期比25.9%増の458億14百万円となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。

#### 〔電力関連事業〕

当事業の売上高は、544億51百万円と前期に比して3.1%増加いたしました。

がいしは、電力需要の低迷等を背景とした国内電力会社の設備投資抑制により配電機器の需要が減少した一方、中国や中近東向けに出荷が増加し増収となりました。N A S<sup>®</sup>電池は大口案件の出荷が無く低調でした。

利益面では、前期66億22百万円の営業損失から47億14百万円の営業損失となりました。

#### 〔セラミックス事業〕

当事業の売上高は、2,678億31百万円と前期に比して9.2%増加いたしました。

自動車関連製品は、中国市場のトラック販売増により触媒用セラミックス担体（大型ハニセラム）の物量が増加したほか、欧州や中国の排ガス規制強化に伴う1台当たりの使用本数増によりセンサーの物量が増加しました。産業機器関連製品は、中国の客先で車載用リチウムイオン電池関連の設備投資が増加し、加熱装置を中心に増収となりました。

営業利益は、自動車関連製品や産業機器関連製品の物量が増加したものの、減価償却費や研究開発費の増加に加え増産設備の立上げ費用が増加したことなどから前期比10.1%減の580億76百万円となりました。

#### 〔エレクトロニクス事業〕

当事業の売上高は、1,289億54百万円と前期に比して24.6%増加いたしました。

半導体製造装置用製品は、半導体の三次元化・微細化を背景に半導体メーカーの設備投資が高水準で継続し、半導体製造装置向けに物量が増加しました。金属は、中国市場の産業機器向けを中心にベリリウム銅製品の出荷が増加しました。電子部品は、セラミックパッケージの需要が減少した一方で、複合ウエハーやHDD用圧電素子などの物量が増加しました。また、連結子会社の双信電機株式会社におきましては、産業機器向けの製品需要が好調で増収となりました。

営業利益は、主として半導体製造装置用製品の増収効果により前期比217.2%増の166億56百万円となりました。

## (2) 対処すべき課題

当社グループが事業領域とするエネルギー、エコロジー、エレクトロニクスの分野では、社会・環境課題解決への要請や、IoT、AI、5G等の技術革新を背景に事業機会が拡大すると予想されます。こうした状況のもと、当社グループは、自動車関連製品や半導体製造装置用製品の増産投資及びその他新製品の量産設備投資を中心に、昨年に続き今後3年間で3,000億円超の設備投資を実施する予定です。成長に向けての基盤整備と新規事業の立上げを重点課題とし、以下の施策に取り組んでまいります。

### ① 既存事業の競争力強化－新・ものづくり構造革新

当社グループは、新・ものづくり構造革新として、技術先進性をベースにした製品価値の向上と革新製造プロセスによる生産性向上に取り組んでおります。設備効率向上への注力と、新規設備投資についても優先順位をつけ厳選して実施するなど投下資本利益率（ROI）を意識して確実に成果につなげます。

自動車関連製品については、各国の排ガス規制強化や自動車販売台数の増加に伴う世界的な需要拡大に対応し、最新鋭で高効率なグローバル生産体制を構築することで、事業の持続的な成長を目指します。タイ工場（ハニセラム）やポーランド工場・石川工場（センサー）、中国第2工場（GPF：ガソリン・パティキュレート・フィルター）を中心に着実に新規設備の立上げを進めてまいります。

また、2018年4月1日付で「プロセステクノロジー事業本部」を新設しました。高付加価値の製品群を持つHPC（半導体製造装置用製品）事業と、セラミック技術を核に多様な事業を展開する産業プロセス事業を束ね、両事業の更なる成長を推進します。特に需要が旺盛な半導体製造装置用セラミックス製品については、知多事業所・小牧事業所の増産投資に加え岐阜県多治見市に建設する新工場の生産開始を前倒しで実施し、需要に応じた供給体制を確立します。また、技術・性能面での要求が高まる中、高機能品の開発により競争力を高めてシェア拡大に努めてまいります。

## ② 新製品・新規事業の創出－Keep up 30

当社グループは、売上高に占める新製品比率を30%以上とする「2017 Challenge 30」を5年前に掲げて取り組み、最終年度の2017年に目標を達成しました。次年度以降も新製品比率30%以上を継続する「Keep up 30」を目標に掲げ、事業化を決定した紫外LED用マイクロレンズや窒化ガリウム（GaN）ウエハー製品の量産立上げと早期収益貢献を図ってまいります。また、チップ型セラミックス二次電池や固体酸化物形燃料電池（SOFC）、亜鉛二次電池の開発加速や全固体電池など新規テーマにも取り組み、次の新製品・事業化製品を創出してまいります。

## ③ グローバル経営の強化

当社は、海外20カ国に46のグループ会社を展開し、うち23社において製造を行っております。

海外でのビジネスがますます拡大する中、全てのグループ構成員が公正な価値観や国際的な水準の判断基準に従って行動するよう環境整備を進め、経営の透明性と自律性を高めてまいります。

競争法及び海外腐敗行為防止法などの法令遵守については、過去に生じた競争法違反の再発防止策として、国際的な水準に沿った競争法遵守プログラムを実施する体制の下、継続的な経営トップのメッセージ発信、「競争法遵守ハンドブック」の活用などにより、国内外グループ会社の役員・従業員を含めて法令遵守の徹底を図っております。また、役員の不正及び競争法・海外腐敗行為防止法などの法令違反を防止する仕組みとして、当社グループの役員・従業員から社外弁護士経由で経営倫理委員会に直接報告できる内部通報制度「ホットライン」を設置し更なる強化を図っております。

なお当社は、2018年1月、「がいし」等の製品について、契約に基づく受渡検査を適切に実施していなかった事例の存在を確認いたしました。当社は直ちに是正に着手し、対象となる製品に品質上の問題がないことを確認して、お客様へのご説明と関係当局への報告を行っております。社外の有識者による品質の検証など対応の妥当性については、社外役員を構成員とする委員会による確認・評価を受けております。今後とも、一層の品質管理体制の強化とコンプライアンス意識の向上を図り、再発防止に努めてまいります。

#### ④ 多様な人材の活躍と働き方改革

当社は昨年度に65歳定年制を導入し、従業員が60歳以降も安心して変わらない働きができる環境を整備いたしました。今年度は、育児・介護負担や重大な疾病を抱える従業員に、柔軟な働き方の選択肢を提供し業務との両立を支援するため短時間勤務や週3日勤務などの勤務制度を拡充したほか、介護支援一時金などの経済的支援制度を充実させました。こうした取り組みが評価され、「厚生労働大臣優良賞」を受賞したほか、愛知県より「ファミリー・フレンドリー企業賞」を受賞しました。また、女性活躍促進に積極的に取り組む模範企業に与えられる「あいち女性輝きカンパニー」の優良企業に愛知県から選定されました。次年度も引き続き、在宅勤務制度やICT（情報通信技術）活用の推進、女性社員を対象としたキャリア研修の充実など、多様な人材が活躍する機会の提供や長く働き続けるための制度・環境づくりに取り組んでまいります。

事業の成長とともに組織が拡大する中、業務の基本である「安全」、「品質」、「環境」、「CSR」を徹底すると共に、一人ひとりが高い自立性を持って率先して行動し、最大限に力を発揮することで課題を成し遂げ、世界に通用するグローバル企業を目指してまいります。

当社グループは、こうした取り組みを通じて経営基盤のさらなる強化に努め、持続的な成長と企業価値の向上を実現し、資本効率重視、株主重視の経営を継続してまいります。株主の皆様におかれましては、何卒倍旧のご指導、ご支援を賜りますようお願いいたします。

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度において、既存設備の更新のほか、自動車関連事業及び半導体製造装置用製品の生産体制拡充を重点に、総額717億13百万円の設備投資を実施いたしました。

### (4) 資金調達の状況

当連結会計年度において、設備資金に充当することを目的として、金融機関からの長期借入により324億43百万円を調達しました。また、平成29年7月27日付第5回無担保社債(15年債)を発行し、100億円を調達しました。

### (5) 主要な借入先及び借入額 (平成30年3月31日現在)

| 借入先                     | 借入金残高     |
|-------------------------|-----------|
| MUFG Bank (Europe) N.V. | 46,987百万円 |
| シンジケートローン               | 30,000百万円 |
| 第一生命保険株式会社              | 28,000百万円 |
| 明治安田生命保険相互会社            | 27,000百万円 |
| 日本生命保険相互会社              | 20,000百万円 |
| 株式会社国際協力銀行              | 16,384百万円 |
| 株式会社大垣共立銀行              | 10,000百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行           | 6,500百万円  |
| 株式会社名古屋銀行               | 5,000百万円  |
| 株式会社愛知銀行                | 3,357百万円  |
| Bank of Ayudhya PCL     | 2,244百万円  |

- (注) 1.平成29年5月1日より、Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Polka) S.A.は、組織変更に伴いMUFG Bank (Europe) N.V. Poland Branchとなりました。
- 2.平成30年4月1日より、株式会社三菱東京UFJ銀行は、商号を変更し株式会社三菱UFJ銀行となりました。
- 3.シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行を幹事とする、複数の金融機関の協調融資によるものです。

**(6) 財産及び損益の状況**

企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                   | 平成26年度  | 平成27年度  | 平成28年度  | 平成29年度<br>(当連結会計年度) |
|-----------------------|---------|---------|---------|---------------------|
| 売上高 (百万円)             | 378,665 | 435,797 | 401,266 | 451,125             |
| 営業利益 (百万円)            | 61,577  | 80,898  | 63,212  | 70,026              |
| 経常利益 (百万円)            | 61,068  | 81,498  | 64,557  | 70,615              |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 41,504  | 53,316  | 36,379  | 45,814              |
| 1株当たり当期純利益 (円)        | 127.11  | 163.28  | 112.71  | 142.42              |
| 総資産 (百万円)             | 702,234 | 711,897 | 759,434 | 836,335             |
| 純資産 (百万円)             | 404,001 | 417,972 | 427,593 | 472,863             |
| (参考)                  |         |         |         |                     |
| 連結子会社                 | 58社     | 59社     | 58社     | 58社                 |
| 持分法適用会社               | 2社      | 2社      | 2社      | 2社                  |

(注) 当連結会計年度の状況につきましては、「1.企業集団の現況に関する事項」の「(1) 事業の経過及びその成果」に記載の通りであります。

## (7) 重要な子会社の状況(平成30年3月31日現在)

### ① 重要な子会社の状況

| 会社名                                         | 資本金               | 議決権比率        | 主要な事業内容                                                                   |
|---------------------------------------------|-------------------|--------------|---------------------------------------------------------------------------|
| エナジーサポート株式会社                                | 5,197百万円          | 100.0%       | 配電機器製品の製造及び販売                                                             |
| NGK CERAMICS USA, INC.(米国)                  | 15百万米ドル           | (注) 1 100.0% | 自動車用排ガス浄化用触媒担体の製造                                                         |
| NGK CERAMICS EUROPE S.A.(ベルギー)              | 158百万ユーロ          | 100.0%       | 自動車用排ガス浄化用触媒担体の製造                                                         |
| NGK (蘇州) 環保陶瓷有限公司(中国)                       | 1,583百万円          | (注) 2 100.0% | 自動車用排ガス浄化用触媒担体、ディーゼル・パティキュレート・フィルター(DPF)の製造及び販売                           |
| NGK CERAMICS POLSKA SP. Z O.O.(ポーランド)       | 240百万<br>ポーランドズロチ | (注) 1 95.0%  | 自動車用排ガス浄化用触媒担体、ディーゼル・パティキュレート・フィルター(DPF)、ガソリン・パティキュレート・フィルター(GPF)、センサーの製造 |
| NGK CERAMICS MEXICO, S.DE R.L.DE C.V.(メキシコ) | 116百万米ドル          | 95.0%        | 自動車用排ガス浄化用触媒担体並びにディーゼル・パティキュレート・フィルター(DPF)の製造                             |
| 双信電機株式会社                                    | 3,806百万円          | 40.6%        | 電子工業用製品の製造及び販売                                                            |
| NGKエレクトロデバイス株式会社                            | 3,450百万円          | 100.0%       | セラミックパッケージ並びにセラミック製電子工業用部品の製造及び販売                                         |

- (注) 1. 子会社による間接所有のものです。  
2. 間接所有による持分を含む比率です。

### ② 当事業年度末日における特定完全子会社の状況 該当事項はありません。

## (8) 主要な事業内容(平成30年3月31日現在)

| 部門         | 主要製品                                                                   |
|------------|------------------------------------------------------------------------|
| 電力関連事業     | がいし・架線金具、送電・変電・配電用機器、がいし洗浄装置・防災装置、電力貯蔵用NAS <sup>®</sup> 電池(ナトリウム/硫黄電池) |
| セラミックス事業   | 自動車用セラミックス製品、化学工業用耐食機器、液・ガス用膜分離装置、燃焼装置・耐火物、放射性廃棄物処理装置                  |
| エレクトロニクス事業 | 半導体製造装置用製品、電子工業用製品、ベリリウム銅製品、金型製品                                       |

## (9) 主要な営業所及び工場 (平成30年3月31日現在)

|       |         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当 社   | 本 社     | 愛知県名古屋市瑞穂区須田町2番56号                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|       | 営 業 拠 点 | 東京本部、大阪支社、札幌営業所、仙台営業所、北陸営業所(富山市)、名古屋営業所、広島営業所、高松営業所、福岡営業所                                                                                                                                                                                                                                                                |
|       | 生 産 拠 点 | 名古屋工場、知多工場(愛知県半田市)、小牧工場(愛知県小牧市・春日井市)、石川工場(石川県能美市)                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|       | 研究開発拠点  | 研究開発本部(名古屋市)他                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 子 会 社 | 国 内     | 生産拠点：エナジーサポート株式会社(愛知県犬山市)<br>双信電機株式会社(長野県佐久市)<br>NGKエレクトロデバイス株式会社(山口県美祢市)<br>エヌジーケイ・セラミックデバイス株式会社(愛知県小牧市)他                                                                                                                                                                                                               |
|       | 海 外     | 営業拠点：NGK-LOCKE, INC. (米国)<br>NGK AUTOMOTIVE CERAMICS USA, INC. (米国)<br>NGK ELECTRONICS USA, INC. (米国)<br>NGK EUROPE GmbH (ドイツ)他<br>生産拠点：NGK CERAMICS USA, INC. (米国)<br>NGK CERAMICS EUROPE S.A. (ベルギー)<br>NGK(蘇州)環保陶瓷有限公司(中国)<br>NGK CERAMICS POLSKA SP. Z O.O. (ポーランド)<br>NGK CERAMICS MEXICO, S.DE R.L.DE C.V. (メキシコ)他 |

## (10) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

| 部 門                   | 従 業 員 数 (人)    |
|-----------------------|----------------|
| 電 力 関 連 事 業           | 2,078 (454)    |
| セ ラ ミ ッ ク ス 事 業       | 10,298 (2,511) |
| エ レ ク ト ロ ニ ッ ク ス 事 業 | 5,327 (639)    |
| 全 社 (共 通)             | 1,080 (96)     |
| 合 計                   | 18,783 (3,700) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 当社の従業員数は、4,142人です。

## 2. 当社の現況に関する事項

### (1) 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 735,030,000株
- ② 発行済株式の総数 327,560,196株 (自己株式5,794,181株を含む)
- ③ 株 主 数 36,204名
- ④ 大 株 主

| 株 主 名                                    | 持 株 数  | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------|--------|---------|
|                                          | 千株     | %       |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                 | 36,350 | 11.29   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)               | 24,261 | 7.54    |
| 第 一 生 命 保 険 株 式 会 社                      | 21,457 | 6.66    |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社                  | 18,695 | 5.81    |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                | 10,292 | 3.19    |
| ジェーピー モルガン チェース バンク 380055               | 6,071  | 1.88    |
| 全 国 共 済 農 業 協 同 組 合 連 合 会                | 5,799  | 1.80    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)              | 4,663  | 1.44    |
| ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234 | 4,597  | 1.42    |
| あ い お い ニ ッ セ イ 同 和 損 害 保 険 株 式 会 社      | 4,387  | 1.36    |

- (注) 1. 当社は、自己株式5,794,181株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、上記持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を控除した株数を基準として算出し、小数点第3位以下を切捨てとしております。
2. 平成30年4月1日より、株式会社三菱東京UFJ銀行は、商号を変更し株式会社三菱UFJ銀行となりました。

3. 平成29年8月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社並びに共同保有者8社が平成29年8月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称                                                                                  | 保有株券等の数 | 株券等保有割合 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|---------|---------|
|                                                                                         | 千株      | %       |
| ブラックロック・ジャパン株式会社                                                                        | 5,295   | 1.62    |
| ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク<br>(BlackRock Financial Management, Inc.)                    | 531     | 0.16    |
| ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー<br>(BlackRock Investment Management LLC)                 | 328     | 0.10    |
| ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド<br>(BlackRock Fund Managers Limited)                          | 391     | 0.12    |
| ブラックロック・ライフ・リミテッド<br>(BlackRock Life Limited)                                           | 444     | 0.14    |
| ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド<br>(BlackRock Asset Management Ireland Limited)        | 1,099   | 0.34    |
| ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ<br>(BlackRock Fund Advisors)                                       | 3,563   | 1.09    |
| ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ．<br>(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.) | 4,328   | 1.32    |
| ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユークー）リミテッド<br>(BlackRock Investment Management (UK) Limited)    | 658     | 0.20    |
| 計                                                                                       | 16,641  | 5.08    |

## (2) 会社役員の様況

### ① 取締役及び監査役の氏名等

(平成30年3月31日現在)

| 地 位               | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                     | 氏 名       |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 取 締 役 会 長         |                                                                                                                                             | 浜 本 英 嗣   |
| 代 表 取 締 役 社 長     |                                                                                                                                             | 大 島 卓     |
| 代 表 取 締 役 副 社 長   | 社長補佐、研究開発本部長、開発委員長                                                                                                                          | 武 内 幸 久   |
| 取 締 役 専 務 執 行 役 員 | 財務部・資材部所管、東京本部長、メタウォーター株式会社社外取締役                                                                                                            | 坂 部 進     |
| 取 締 役 専 務 執 行 役 員 | セラミックス事業本部長、名古屋事業所長、<br>NGK CERAMICS EUROPE S.A.取締役会長、<br>NGK (蘇州) 環保陶瓷有限公司董事長                                                              | 蟹 江 浩 嗣   |
| 取 締 役 専 務 執 行 役 員 | 経営企画室・新事業企画室・秘書室・コーポレートコミュニケーション部・<br>人事部所管、グループ会社統括、経営業務の管理責任者、<br>NGKエレクトロデバイス株式会社取締役                                                     | 岩 崎 良 平   |
| 取 締 役 専 務 執 行 役 員 | 電力事業本部長、小牧事業所長                                                                                                                              | 齋 藤 英 明   |
| 取 締 役 常 務 執 行 役 員 | エレクトロニクス事業本部長、同本部電子部品事業部長、<br>NGKエレクトロデバイス株式会社取締役会長                                                                                         | 石 川 修 平   |
| 取 締 役 常 務 執 行 役 員 | 業務監査部・グループコンプライアンス部・法務部・知的財産部・<br>総務部所管、CSR委員長、内部統制委員長、大阪支社長、<br>個人情報総括管理責任者、特定個人情報等の統括責任者、<br>建設業法統括責任者、競争法全社統括責任者、Data Protection Officer | 佐 治 信 光   |
| 取 締 役 常 務 執 行 役 員 | 製造技術本部長、環境経営統括部・品質統括部・安全衛生統括部所管、<br>設備委員長、環境委員長、品質委員長、安全衛生委員長                                                                               | 丹 羽 智 明   |
| 取 締 役             | 蒲野綜合法律事務所代表弁護士、<br>ハウス食品グループ本社株式会社社外監査役                                                                                                     | 蒲 野 宏 之   |
| 取 締 役             | 株式会社地域経済活性化支援機構社外取締役、<br>公益財団法人全国中小企業取引振興協会会長、<br>株式会社アオキスーパー社外取締役、SMK株式会社社外取締役                                                             | 中 村 利 雄   |
| 取 締 役             | 国立研究開発法人科学技術振興機構研究成果最適展開支援プログラム<br>第3分野プログラムオフィサー、<br>国立大学法人名古屋工業大学非常勤講師、<br>国立大学法人名古屋大学客員教授                                                | 浜 田 恵 美 子 |
| 常 勤 監 査 役         |                                                                                                                                             | 水 野 丈 行   |
| 常 勤 監 査 役         |                                                                                                                                             | 杉 山 謙     |
| 監 査 役             | コナミホールディングス株式会社社外監査役、<br>一般社団法人全日本指定自動車教習所協会連合会代表理事・会長                                                                                      | 田 中 節 夫   |
| 監 査 役             | 株式会社牧野フライス製作所社外取締役                                                                                                                          | 寺 東 一 郎   |

- (注) 1. 当事業年度中の取締役の異動  
平成29年6月29日付にて浜田恵美子氏は新たに取締役に選任され、就任しました。
2. 当事業年度中の取締役の地位の異動  
平成29年6月29日付にて浜本英嗣氏の地位は、代表取締役会長から取締役会長に変更となりました。
3. 取締役蒲野宏之氏、取締役中村利雄氏、取締役浜田恵美子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。当社は、株式会社東京証券取引所、株式会社名古屋証券取引所に対して、蒲野宏之氏、中村利雄氏、浜田恵美子氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
4. 取締役浜田恵美子氏の戸籍上の氏名は、加藤恵美子であります。
5. 監査役田中節夫氏、監査役寺東一郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。当社は、株式会社東京証券取引所、株式会社名古屋証券取引所に対して、田中節夫氏、寺東一郎氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
6. 監査役杉山謙氏は、長年当社の財務業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役寺東一郎氏は、長年にわたる金融機関等での業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
- ① 当社は、当事業年度中に国立大学法人名古屋工業大学に対し研究費等の支払いを行っております。
  - ② 当社は、当事業年度中に国立大学法人名古屋大学に対し電子工業用製品等を販売しております。また、当社は、当事業年度中に同大学に対し研究費等の支払いを行っております。

9. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は以下の12名です。  
(平成30年3月31日現在)

| 地 位         | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                           | 氏 名     |
|-------------|---------------------------------------------------|---------|
| 常 務 執 行 役 員 | セラミックス事業本部技術統括部長、同本部センサ事業部長                       | 倉 知 寛   |
| 常 務 執 行 役 員 | エレクトロニクス事業本部副本部長、知多事業所長                           | 手 嶋 孝 弥 |
| 常 務 執 行 役 員 | セラミックス事業本部営業統括部長、<br>同本部営業統括部海外営業部長               | 松 田 敦   |
| 執 行 役 員     | セラミックス事業本部製造統括部長、<br>NGK CERAMICS USA, INC. 取締役会長 | 松 田 弘 人 |
| 執 行 役 員     | 製造技術本部製造技術統括部長                                    | 辻 裕 之   |
| 執 行 役 員     | NGKエレクトロデバイス株式会社代表取締役社長                           | 山 田 智 裕 |
| 執 行 役 員     | 人事部長                                              | 山 田 忠 明 |
| 執 行 役 員     | エレクトロニクス事業本部金属事業部長                                | 加 藤 明   |
| 執 行 役 員     | 電力事業本部副本部長、同本部ガイシ事業部長                             | 小 林 茂   |
| 執 行 役 員     | 研究開発本部副本部長、<br>同本部機能材料プロジェクトリーダー                  | 七 瀧 努   |
| 執 行 役 員     | セラミックス事業本部産業プロセス事業部長                              | 井 上 昌 信 |
| 執 行 役 員     | NGK EUROPE GmbH取締役社長                              | 加 藤 宏 治 |

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支 給 人 数    | 報 酬 等 の 額      |
|--------------------|------------|----------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 13人<br>(3) | 712百万円<br>(36) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(2)   | 87<br>(26)     |
| 計<br>(うち社外役員)      | 17<br>(5)  | 800<br>(62)    |

- (注) 1. 上記報酬等の額には、取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬型ストック・オプションとして割り当てた新株予約権に関する報酬65百万円及び取締役(社外取締役を除く)に対する役員賞与の支給見込額を含めております。
2. 平成19年6月28日開催の株主総会及び平成29年6月29日開催の株主総会において、取締役の報酬限度額を年額800百万円(うち社外取締役60百万円。但し、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬は含まない)、取締役(社外取締役を除く)の株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬限度額を年額200百万円、監査役の報酬限度額を年額100百万円と決議いただいております。

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 社外役員の主な活動状況

| 区分    | 氏名     | 主な活動状況                                                                                                            |
|-------|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 蒲野 宏之  | 当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席し、弁護士としての豊富な経験及び専門性を活かして、コンプライアンス体制の強化や経営戦略の観点から意見を述べております。                                  |
|       | 中村 利雄  | 当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席し、経済産業行政における豊富な経験及び実績を活かして、事業判断の根拠の明確化等について意見を述べております。                                       |
|       | 浜田 恵美子 | 平成29年6月29日の就任時から当事業年度の末日までに開催された取締役会11回の全てに出席し、事業開発に携わった経験及び研究開発に係る幅広い見識を活かして、技術力強化、商品開発や製品事業化の観点から意見を述べております。    |
| 社外監査役 | 田中 節夫  | 当事業年度開催の取締役会15回のうち14回、監査役会14回の全てに出席し、警察行政における豊富な経験及び実績を活かして、リスク管理体制に係る実務対応や強化策等について意見を述べております。                    |
|       | 寺東 一郎  | 当事業年度開催の取締役会15回の全て、監査役会14回の全てに出席し、株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）及び株式会社二コンにおける経営者としての経験及び幅広い見識を活かして、財務政策等について意見を述べております。 |

(注) 当社は、2018年1月、「がいし」等の製品について、契約に基づく受渡検査を適切に実施していなかった事例の存在を確認いたしました。社外取締役及び社外監査役は、当該事実が判明するまで当該事実を認識しておりませんが、日頃から取締役会等においてコンプライアンス強化の観点から発言を行っており、また、本件を受けて設置された委員会の活動等を通して、実態の調査、原因究明及び再発防止策の策定を求める提言を行っております。

#### ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年6月29日開催の第140期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役について、その期待される役割を十分に発揮することができるよう、責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結している責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

##### (社外取締役及び社外監査役の責任限定契約の概要)

社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後も中立の立場から客観的にその職務を執行する。

### (3) 会計監査人に関する事項

① 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                    |        |
|------------------------------------|--------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務の対価として当社が支払うべき報酬等の額 | 67百万円  |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額    | 143百万円 |

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人から監査項目の内容と予定監査時間等の算定根拠について説明を受け、また、監査報酬の推移と増減理由も確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意をしております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額は合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、在外会社につきましては当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「E U一般データ保護規則対応アドバイザリー業務」等の対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針です。

### 3. コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業活動の適法性と経営の透明性を確保し、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と、株主重視の公正な経営システムを構築、維持することをコーポレートガバナンスの基本的な考え方としております。

これを実現するために監査役会設置会社を選択し、コーポレートガバナンス体制としては、株主総会、取締役会、監査役会に加え、社長の意思決定を補助するための経営会議や各委員会を設置し、重要事項の審議・検討を通じて、ガバナンスの実効性を高めております。

また、事業環境の変化に即応し、迅速かつ最適な意思決定及びその執行を行っていく必要があるとの認識のもと、当社は執行役員制度を導入することによって、経営の「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」の分離を進め、それぞれの役割の明確化と機能強化を図っております。

更には、取締役会の監督・監視機能を強化するため、当社を取り巻く各々のリスクを取り扱う各委員会のうち、主要な委員会から取締役会への報告を義務付けるとともに、指名・報酬諮問委員会、経営協議会、社外役員会議、経営倫理委員会等を設置し、コーポレートガバナンス・コードの趣旨の徹底を図っております。

当社は、今後も引き続き、より充実したコーポレートガバナンス体制を実現してまいります。

## 4. 業務の適正を確保するための体制等

### (1) 当該体制等についての取締役会決議の内容

当社が業務の適正を確保するための体制等として取締役会において決議した事項は、当事業年度末日現在、次のとおりであります。

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の通り取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとされる体制を構築する。

#### ① 当社取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 取締役会は子会社を包含する企業行動指針（以下、「グループ企業行動指針」という。）を制定し、取締役が法令及び定款に基づき、且つ企業倫理に則りその職務を執行するための規範及び行動基準を定め、取締役はこれを遵守するものとする。
- (ロ) 取締役会のほか社長以下の業務執行機関が、内部統制システムの構築及び運用にあたるものとする。内部監査の専門部署として業務監査部を設置し、各部門の業務執行状況の監査を行うほか、CSR委員会を設置し、内部統制システムの構築及び維持・向上を図るものとする。また、内部統制委員会を設置し、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の評価及び報告」についての審議を行うものとする。
- (ハ) CSR委員会の下部組織としてコンプライアンスに関する担当専門分科会（コンプライアンス専門分科会）を設置し、コンプライアンス体制の構築及び維持・向上を図るものとする。法令・社内規則違反その他グループ企業行動指針の趣旨に反する事実を発見した場合における職制外の相談・報告ルートとして「ヘルプライン制度」を設置し、ヘルプライン制度運用規定に基づき運営する。

- (二) 社外役員を主要な構成員とし、当社の役員等が関与する不正及び法令違反並びに競争法及び海外腐敗行為防止法への対応（以下、「本件事項」という。）を取扱う経営倫理委員会を設置する。本件事項に係る内部通報については、ヘルプライン制度とは別に設置する「ホットライン制度」を利用するものとする。ホットライン制度においては予め指定された外部の弁護士が内部通報を受理し、本委員会に直接報告するものとする。本件事項については本委員会が取締役に直接報告する管理体制を構築し、コンプライアンス体制の維持・向上を図るものとする。
- (ホ) 取締役は、上記コンプライアンス体制の実効性を日常的に点検し、その実効性に関する問題又は法令違反その他コンプライアンス上の問題を発見した場合は、取締役会及び監査役に報告し、対策を講じるものとする。

### ② 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理に関する規定等に基づき、適切且つ検索性の高い状態で保存・管理するものとし、取締役及び監査役はこれらの情報を常時閲覧できるものとする。

### ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 事業運営上のリスクについては、関係職制において日々のリスク管理を行うとともに、予算策定、設備投資及び研究開発等の実施決裁プロセス並びに戦略会議において、総合的にリスクの検討・分析を行い、これを回避・予防するものとする。
- (ロ) 法令・倫理・事件・事故、災害、品質、環境、輸出管理、安全衛生に関する全社横断的な重大なリスクに関しては、危機管理基本規定に基づき、日々のリスク管理を関係職制により行うとともに、それぞれCSR委員会、中央防災対策本部、BCP対策本部、品質委員会、環境委員会、安全保障輸出管理／特定輸出・通関管理委員会、安全衛生委員会、経営倫理委員会を設置し、これを回避・予防するものとする。

#### ④ 当社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 取締役会の決定に基づく業務執行については、社長が業務執行上の最高責任者として当社の業務を統括する。社長の意思決定を助けるため、経営会議、戦略会議、教育審議会、開発委員会、設備委員会、品質委員会、環境委員会、CSR委員会、内部統制委員会を設置し、総合的に審議・調整を行うものとする。
- (ロ) 取締役の日々の業務執行については、職務権限表・業務分掌規定・各種決裁手続規定によって、それぞれの責任者及びその責任並びに執行手続の詳細について定めることで権限委譲を行い、業務執行の効率化を図るものとする。

#### ⑤ 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 取締役会は、グループ企業行動指針を制定し、使用人が法令及び定款に基づき、且つ企業倫理に則りその職務を執行するための規範及び行動基準を定めるとともに、コンプライアンス専門分科会による使用人に対するコンプライアンス教育の実施や「ヘルプライン制度」及び「ホットライン制度」の運用を通じて、コンプライアンス体制の整備を図るものとする。
- (ロ) 使用人は、法令違反その他コンプライアンス上の問題を発見した場合には直ちに上司、関連部門の取締役又は社内担当部門に報告するものとする。
- (ハ) 業務監査部は、各部門の業務執行状況について内部監査を実施し、適切な統制が行われる体制が構築・運営されることを確保するものとする。

## ⑥ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

### (イ) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- (a) 子会社を所管する部門は、所管する子会社に対し、子会社運営上の動向・変化（経営体制、労務、コンプライアンス等）について、適宜、報告させるものとする。子会社から報告を受けた所管部門は、グループ会社統括事務局である経営企画室に報告するものとし、グループ会社統括執行役員への情報の一元化を図るとともに、関連する本社部門に報告するものとする。所管部門は、子会社においてコンプライアンス上の問題や事件・事故が発生した場合には、上記に加え、遅滞なくCSR委員長に報告するものとする。
- (b) 当社による経営管理、経営指導内容が法令に違反し、又はコンプライアンス上問題があると子会社が認めた場合には、当社のCSR委員会に報告するものとする。

### (ロ) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社における重要な財産の処分及び譲受け、設備投資、資金借入れ、融資及び債務保証、営業債権の処分等について、その内容・規模に応じて当社の所管部門の決裁、経営会議審議の上での社長決裁又は取締役会決議による承認を得ることとする旨を「職務権限表」に定め、子会社の損失の危険を管理するものとする。

### (ハ) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 子会社を所管する部門はその指導の下、子会社に事業方針を策定させ、取締役会の決定に反映させる。取締役会の決定に基づく業務執行については、子会社の社長に、業務執行上の最高責任者として子会社の業務を統括させる。
- (b) 子会社の取締役の日々の業務執行については、子会社において職務権限、業務分掌、決裁手続に係る規定を作成させ、これらの規定においてそれぞれの責任者及びその責任並びに執行手続の詳細について定めることで権限委譲を行わせ、業務執行の効率化を図らせる。

(二) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びその子会社に共通するグループ企業行動指針を定め、当社及びその子会社の取締役・使用人を一体として法令遵守意識の醸成を図るとともに、適正に業務を執行する体制を整備するものとする。また、子会社への監査役の派遣及び当社の業務監査部による内部監査の実施等により、リスク管理体制及び法令遵守体制の維持を図るものとする。当社の「ヘルプライン制度」及び「ホットライン制度」については、子会社の役職員も利用可能とする。但し、上場子会社においては、独自のヘルプライン制度を備えるものとする。また、海外子会社においては、各々の国情・文化・社会風土等を勘案し、ヘルプライン又はこれを補完・代替する体制を整備するものとする。

**⑦ 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は監査役と協議の上、適切に対処するものとする。

**⑧ 当該使用人の当社取締役からの独立性に関する事項**

監査役がその職務を補助すべき使用人を置いた場合、その人事異動・人事評価・懲戒処分は監査役会の同意を得て行うものとする。

**⑨ 当社監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査役は必要に応じていつでも当該使用人に対し指示を行うことができ、当該使用人は当該指示を優先して職務を行うものとする。

## ⑩ 当社監査役への報告に関する体制

- (イ) 当社の取締役及び使用人が当社監査役に報告をするための体制
- (a) 取締役は、上記①に定める場合の他、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとする。
  - (b) 使用人は、上記⑤に定める場合の他、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見した場合には、直ちに上司、関連部門の取締役又は社内担当部門に報告するものとし、報告を受けた上司、関連部門の取締役又は社内担当部門は、直ちに監査役に報告するものとする。
  - (c) コンプライアンス体制の運用状況、「ヘルプライン制度」の運用状況、内部監査結果の他、監査役がその職務執行上報告を受ける必要があると判断した事項について、各担当部門は監査役に報告するものとする。
- (ロ) 子会社の取締役、監査役及び使用人（以下、「役職員」という。）又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制
- (a) 子会社の役職員又は上記⑥(イ)(a)の定めにより子会社から報告を受けた所管部門は、法令違反その他コンプライアンス上の問題又は当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見した場合には、直ちに当社監査役に報告するものとする。
  - (b) 当社監査役は、定期的子会社監査役との連絡会を開催し、子会社の運営状況について報告させるものとする。
  - (c) 子会社の役職員も利用可能であるヘルプラインの運営事務局は、子会社の案件を含めたヘルプラインの運用実績について、当社監査役も出席するコンプライアンス専門分科会において報告を行う他、必要に応じて当社監査役に対し報告を行うものとする。

**⑪ 上記⑩の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社監査役への報告を行った当社及びその子会社の役職員は、当該報告をしたことを理由として、解雇・降格・減給・配置転換等を含むいかなる不利益な取扱いも受けないものとする。

**⑫ 当社監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役職務の執行に係る費用について、監査役会が策定した内容に基づく予算を措置するものとする。予算外の費用が生じる場合も、その前払又は償還に応じるものとする。

**⑬ その他当社監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。また、監査役は代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を実施するものとする。

## (2) 当該体制等の運用状況の概要

### ① 業務の適正確保に係る重要な会議の開催状況

当事業年度において、取締役会は15回開催され、重要な業務執行の決定や当該決定に基づく業務執行の状況の報告がなされており、取締役の職務執行の適正を確保すべく、職務執行の監督がなされております。主に取締役会メンバーが参加する経営会議は21回開催され、グループ経営の観点を含め業務執行全般について社長の意思決定を助けるべく、総合的な審議を行っております。取締役に加え各議題に係る業務執行者が参加する戦略会議は16回開催され、経営上の重要な課題等について問題点の抽出や解決方策の検討等を行っております。CSR委員会は3回開催され、法令・倫理の遵守や情報セキュリティ管理に係る活動の報告、審議を行っております。コンプライアンス専門分科会は5回開催され、ヘルプライン及びコンプライアンス教育の運営に関する報告、審議を行っております。内部統制委員会は3回開催され、「財務報告に係る内部統制の評価及び報告」に関する審議を行っております。CSR委員会・コンプライアンス専門分科会・内部統制委員会においては、監査役がオブザーバーとして参加し、これらの会議における報告、審議に係る情報を入手しております。経営倫理委員会は8回開催され、役員等の不正・法令違反の防止、競争法・海外腐敗行為防止法への対応、ホットラインの運営に関する報告、審議を行っております。特に、競争法遵守については、取締役会が遵守プログラムを策定し、競争法全社統括責任者が経営倫理委員会による監督の下で当該プログラムを実施し、その運用状況を取締役に報告する体制を構築しております。当社においては、上記のほか、業務の適正確保のみならず、リスク管理や業務執行の効率化の観点から、各種の委員会が開催され、実質的な審議が行われております。

## ② 内部通報制度及び子会社情報の管理に係る状況

ヘルプライン及びホットラインについては、その通報窓口が社内に周知され、各規定に従って適切に運用されております。子会社運営上の動向・変化（経営体制、労務、コンプライアンス等）については、グループ会社統括事務局である経営企画室を通じ、グループ会社統括執行役員に適切に報告がなされております。加えて、子会社におけるコンプライアンス上の問題や事件・事故については、CSR委員長に適切に報告がなされております。

## ③ コンプライアンス教育の実施状況

当社は、コンプライアンス体制の維持・向上を図るため、各使用人の入社、昇格・昇級及び海外赴任のタイミングで、各対象者に対しそれぞれコンプライアンスに関する研修を実施しているほか、主に基幹職を対象に法令等の解説を行う法令／コンプライアンス連絡会を実施しております。加えて、社外弁護士を講師とし新任役員を対象に会社法及び競争法についての解説を行う研修や、社外弁護士を講師とし役員と基幹職を対象に競争法についての解説を行うコンプライアンス講演会等を実施しております。

## ④ 内部監査の実施状況

内部監査部門である業務監査部は、決裁申請や経費精算のモニタリング監査のほか、競争法・下請法・安全保障輸出管理等に係るコンプライアンス監査、当社及びそのグループ会社を対象とした財務報告に係る内部統制監査及び業務プロセスの監査を実施しております。同部は上記の各監査に関して、半期ごとの総括的な業務監査結果に加え、随時、個別の監査結果についてとりまとめ、代表取締役社長・同部の所管取締役・監査役等に報告しております。

本事業報告中に記載の金額及び株式数は、次により記載されております。

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満切捨てにより表示しております。
2. 千株単位の記載株式数は、千株未満切捨てにより表示しております。

## 連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部              |                | 負 債 の 部                |                |
|----------------------|----------------|------------------------|----------------|
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>472,472</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>126,905</b> |
| 現金及び預金               | 133,928        | 支払手形及び買掛金              | 46,551         |
| 受取手形及び売掛金            | 104,029        | 短期借入金                  | 5,969          |
| 有価証券                 | 68,428         | 1年内返済予定の長期借入金          | 10,572         |
| たな卸資産                | 130,816        | 未払金                    | 17,376         |
| 繰延税金資産               | 16,538         | 未払費用                   | 17,167         |
| その他                  | 18,855         | 未払法人税等                 | 16,509         |
| 貸倒引当金                | △123           | N A S 電池安全対策引当金        | 2,561          |
|                      |                | 競争法関連損失引当金             | 1,174          |
|                      |                | その他                    | 9,022          |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>363,862</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>236,566</b> |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>270,100</b> | 社 債                    | 10,000         |
| 建物及び構築物              | 76,331         | 長期借入金                  | 185,032        |
| 機械装置及び運搬具            | 123,162        | 繰延税金負債                 | 11,655         |
| 工具、器具及び備品            | 6,410          | 製品保証引当金                | 2,836          |
| 土地                   | 27,474         | 退職給付に係る負債              | 20,909         |
| 建設仮勘定                | 36,722         | その他                    | 6,132          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>3,659</b>   | <b>負 債 合 計</b>         | <b>363,472</b> |
| ソフトウェア               | 2,496          | <b>純 資 産 の 部</b>       |                |
| その他                  | 1,163          | <b>株 主 資 本</b>         | <b>452,266</b> |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>90,102</b>  | 資本金                    | 69,849         |
| 投資有価証券               | 74,649         | 資本剰余金                  | 71,948         |
| 繰延税金資産               | 4,573          | 利益剰余金                  | 322,622        |
| 退職給付に係る資産            | 7,815          | 自己株式                   | △12,153        |
| その他                  | 3,208          | <b>その他の包括利益累計額</b>     | <b>8,717</b>   |
| 貸倒引当金                | △145           | その他有価証券評価差額金           | 24,659         |
|                      |                | 繰延ヘッジ損益                | △31            |
|                      |                | 為替換算調整勘定               | △7,990         |
|                      |                | 退職給付に係る調整累計額           | △7,919         |
|                      |                | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>857</b>     |
|                      |                | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>   | <b>11,021</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>836,335</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>472,863</b> |
|                      |                | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>836,335</b> |

(注) 記載金額百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |         |
|-----------------|--------|---------|
| 売上高             |        | 451,125 |
| 売上原価            |        | 312,107 |
| 売上総利益           |        | 139,018 |
| 販売費及び一般管理費      |        | 68,991  |
| 営業利益            |        | 70,026  |
| 営業外収益           |        |         |
| 受取利息            | 638    |         |
| 受取配当金           | 1,584  |         |
| 持分法による投資利益      | 1,279  |         |
| 貸倒引当金戻入額        | 750    |         |
| その他             | 3,140  | 7,393   |
| 営業外費用           |        |         |
| 支払利息            | 2,418  |         |
| 為替差損            | 2,070  |         |
| 関係会社清算損         | 1,804  |         |
| その他             | 511    | 6,804   |
| 経常利益            |        | 70,615  |
| 特別利益            |        |         |
| 固定資産売却益         | 480    |         |
| 投資有価証券売却益       | 1,286  |         |
| 補助金収入           | 103    | 1,869   |
| 特別損失            |        |         |
| 固定資産処分損         | 799    |         |
| 減損損失            | 3,768  |         |
| 競争法関連損失引当金繰入額   | 2,145  | 6,713   |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 65,772  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 18,773 |         |
| 法人税等調整額         | 664    | 19,437  |
| 当期純利益           |        | 46,335  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |        | 520     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 45,814  |

(注) 記載金額百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |        |         |         |         |
|-------------------------------|---------|--------|---------|---------|---------|
|                               | 資本金     | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式    | 株主資本合計  |
| 平成29年4月1日 残高                  | 69,849  | 72,055 | 289,996 | △12,407 | 419,492 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |        |         |         |         |
| 剰余金の配当                        |         |        | △13,188 |         | △13,188 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |         |        | 45,814  |         | 45,814  |
| 自己株式の取得                       |         |        |         | △3      | △3      |
| 自己株式の処分                       |         | △106   |         | 258     | 151     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |        |         |         |         |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | △106   | 32,625  | 254     | 32,773  |
| 平成30年3月31日 残高                 | 69,849  | 71,948 | 322,622 | △12,153 | 452,266 |

|                               | その他の包括利益累計額          |                 |              |                      |                           | 新 株<br>予 約 権 | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純 資 産<br>合 計 |
|-------------------------------|----------------------|-----------------|--------------|----------------------|---------------------------|--------------|------------------|--------------|
|                               | その他有<br>価証券評<br>価差額金 | 繰延<br>ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付<br>に係る調<br>整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額<br>合計 |              |                  |              |
| 平成29年4月1日 残高                  | 23,458               | △20             | △15,475      | △10,713              | △2,751                    | 898          | 9,953            | 427,593      |
| 連結会計年度中の変動額                   |                      |                 |              |                      |                           |              |                  |              |
| 剰余金の配当                        |                      |                 |              |                      |                           |              |                  | △13,188      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                      |                 |              |                      |                           |              |                  | 45,814       |
| 自己株式の取得                       |                      |                 |              |                      |                           |              |                  | △3           |
| 自己株式の処分                       |                      |                 |              |                      |                           |              |                  | 151          |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 1,200                | △10             | 7,484        | 2,794                | 11,469                    | △41          | 1,068            | 12,495       |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 1,200                | △10             | 7,484        | 2,794                | 11,469                    | △41          | 1,068            | 45,269       |
| 平成30年3月31日 残高                 | 24,659               | △31             | △7,990       | △7,919               | 8,717                     | 857          | 11,021           | 472,863      |

(注) 記載金額百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         | 流 動 資 産        | 流 動 負 債 の 部            |                |
|-----------------|----------------|------------------------|----------------|
|                 | <b>260,509</b> | <b>93,811</b>          |                |
| 現金及び預金          | 45,153         | 買掛金                    | 37,547         |
| 受取手形            | 1,909          | 短期借入金                  | 13,370         |
| 売掛金             | 58,080         | 未払金                    | 11,771         |
| 有価証券            | 68,428         | 未払費用                   | 8,563          |
| 商品及び製品          | 23,044         | 未払法人税等                 | 11,745         |
| 仕掛品             | 2,173          | 前受金                    | 3,121          |
| 未成工事支出金         | 252            | NAS電池安全対策引当金           | 2,561          |
| 原材料及び貯蔵品        | 26,924         | 競争法関連損失引当金             | 1,174          |
| 繰延税金資産          | 8,754          | 関係会社事業損失引当金            | 1,935          |
| 短期貸付金           | 3,203          | その他                    | 2,018          |
| 未収入金            | 14,950         | <b>固 定 負 債</b>         | <b>160,902</b> |
| 未消費税等           | 5,679          | 社債                     | 10,000         |
| その他             | 2,030          | 長期借入金                  | 128,000        |
| 貸倒引当金           | △78            | 繰延税金負債                 | 8,267          |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>289,438</b> | 退職給付引当金                | 9,794          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>91,251</b>  | 製品保証引当金                | 2,422          |
| 建物及び構築物         | 26,545         | その他                    | 2,417          |
| 機械及び装置          | 36,949         | <b>負 債 合 計</b>         | <b>254,713</b> |
| 車両運搬具           | 113            | <b>純 資 産 の 部</b>       |                |
| 工具、器具及び備品       | 3,722          | 株主資本                   | 269,939        |
| 土地              | 16,753         | 資本金                    | 69,849         |
| 建設仮勘定           | 7,165          | 資本剰余金                  | 71,921         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,612</b>   | 資本準備金                  | 70,135         |
| ソフトウェア          | 1,552          | その他資本剰余金               | 1,785          |
| その他             | 59             | <b>利益剰余金</b>           | <b>140,323</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>196,574</b> | その他利益剰余金               | 140,323        |
| 投資有価証券          | 53,577         | 固定資産圧縮積立金              | 2,068          |
| 関係会社株式          | 80,095         | 繰越利益剰余金                | 138,255        |
| 関係会社出資金         | 31,194         | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△12,153</b> |
| 長期貸付金           | 19,413         | 評価・換算差額等               | 24,436         |
| 前払年金費用          | 12,254         | その他有価証券評価差額金           | 24,387         |
| その他の            | 1,433          | 繰延ヘッジ損益                | 48             |
| 投資損失引当金         | △1,159         | 新株予約権                  | 857            |
| 貸倒引当金           | △234           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>295,234</b> |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>549,947</b> | <b>純 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>549,947</b> |

(注) 記載金額百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目           | 金      | 額       |
|---------------|--------|---------|
| 売上高           |        | 240,885 |
| 売上原価          |        | 171,573 |
| 売上総利益         |        | 69,312  |
| 販売費及び一般管理費    |        | 36,918  |
| 営業利益          |        | 32,393  |
| 営業外収益         |        |         |
| 受取利息          | 406    |         |
| 受取配当金         | 21,851 |         |
| 受取手数料         | 4,834  |         |
| その他           | 2,651  | 29,743  |
| 営業外費用         |        |         |
| 支払利息          | 1,618  |         |
| 為替差損          | 1,638  |         |
| その他           | 167    | 3,423   |
| 経常利益          |        | 58,713  |
| 特別利益          |        |         |
| 固定資産売却益       | 351    |         |
| 投資有価証券売却益     | 1,116  |         |
| 補助金収入         | 103    | 1,572   |
| 特別損失          |        |         |
| 固定資産処分損       | 250    |         |
| 減損損失          | 215    |         |
| 関係会社株式評価損     | 7      |         |
| 投資損失引当金繰入額    | 1,159  |         |
| 関係会社貸倒引当金繰入額  | 141    |         |
| 競争法関連損失引当金繰入額 | 2,145  | 3,920   |
| 税引前当期純利益      |        | 56,365  |
| 法人税、住民税及び事業税  | 9,373  |         |
| 法人税等調整額       | 830    | 10,204  |
| 当期純利益         |        | 46,161  |

(注) 記載金額百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

日本碍子株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 井 夏 樹 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増 見 彰 則 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本碍子株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本碍子株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

日本碍子株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 井 夏 樹 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増 見 彰 則 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本碍子株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第152期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第152期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画に従い、取締役、業務監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載の、「がいし」等の製品について、契約に基づく受渡検査が適切に実施されていなかった件については、当社において直ちに事実関係の調査、是正及び品質の確認が実施され、再発防止の取組みが進められていることを確認しております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月14日

日本碍子株式会社

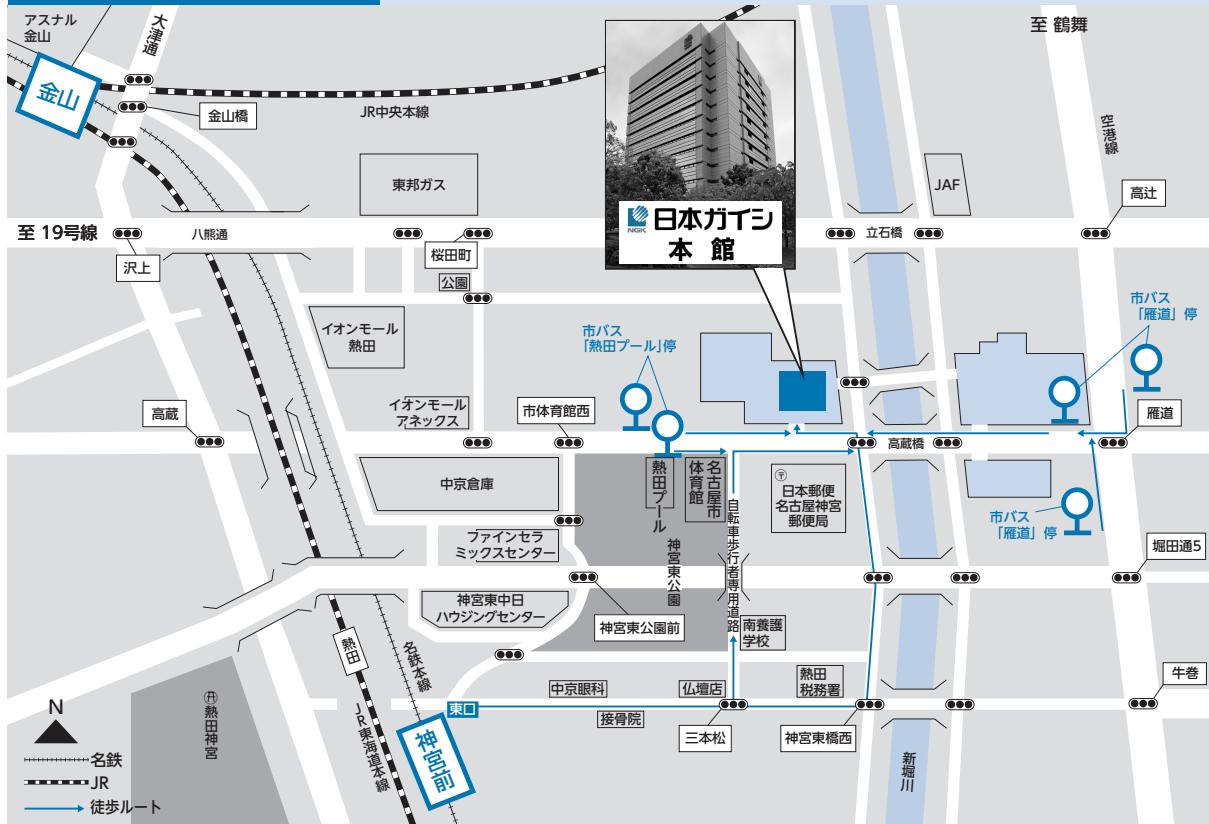
監査役会

|       |      |   |
|-------|------|---|
| 常勤監査役 | 水野丈行 | ⓐ |
| 常勤監査役 | 杉山謙  | ⓐ |
| 社外監査役 | 田中節夫 | ⓐ |
| 社外監査役 | 寺東一郎 | ⓐ |

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場：名古屋市熱田区六野一丁目3番16号 当社本館1階ホール  
 電 話：(052) 872-7176 ☎ 0120-00-3047 (通話料無料)



## 名鉄 神宮前駅(東口)から

- タクシー ……約 5分
- 徒歩 ……約25分

## ●バス ……約10分(市バス「名鉄神宮前」停から)

- ①8:58発 名駅18「名古屋駅」行⇒市バス「雁道」停下車

## JR・名鉄・地下鉄 金山駅(北口)から

- タクシー ……約 5分

## ●バス ……約10~15分(市バス「金山」停から)

- ①【8番のりば】8:45発、9:22発  
金山15「瑞穂運動場東」行 ⇒ 市バス「熱田プール」停下車
- ②【4番のりば】9:10発 金山18「要町」行 ⇒ 市バス「雁道」停下車

## JR・地下鉄 鶴舞駅から

- タクシー ……約10分

## ●バス ……約20分(市バス「鶴舞公園前」停から)

- ①【3番のりば】9:03発、9:08発、9:13発、9:18発、9:23発、9:28発  
基幹1「鳴尾車庫」、「星崎」行 ⇒ 市バス「雁道」停下車
- ②【3番のりば】9:07発 名駅18「名鉄神宮前」行 ⇒ 市バス「雁道」停下車

※駐車場の収容台数に限りがございますので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

**UD FONT**  
 見やすいユニバーサルデザイン  
 フォントを採用しています。

